

壬申検査社寺宝物図集と正倉院宝物

木村法光

正倉院の宝物

正倉院の北倉には、天平勝宝8歳6月21日献納の聖武天皇ご遺愛品や光明皇后縁の品々が納められ、南倉には大仏開眼会関係の品々や仏具・荘厳具、その他各種儀式具。中倉には東大寺関係文書や東大寺造営関係の品物などが納められている。そしてこれらの殆どは奈良時代の遺品と言って間違いない。

当初これらは律令制のもと、数年おきに曝涼することが義務付けられ実施された。数回分の曝涼記録は今も北倉に伝えられている。しかし、時代の推移と共にその制度の遂行も、宝物の保存管理のことも時々忘却せられ、長い空白の時代もあった。明治時代も半ばになって再び曝涼の制度が復活するが、その意味するところは当初のものとはずいぶんと違ったものであったと思う。1000年以上も前の曝涼と近現代のそれとでは、宝物に与える影響も効果も随分と違っている。当初は宝物も若々しく今日の状態とは違っていた。しかし、時間と共に宝物もやはり老朽化し、消滅寸前のものも少なくない。特に、紫に染められた絹織物はいずれも崩壊寸前であり、錦や綾に織られた紫の絹糸も崩壊・消滅した部分がずいぶんとある。反面、昨日作られたのではないかと見まごう麻織物や金工品、木工品も伝わっている。明治16年以降に復活した曝涼は、虫干しの意味も当然あったが、宝物を如何に保存していくか、修理のこと、宝物そのものの調査や模造作成のための調査等々、今我々が受け継ぎ行っている作業の先蹤的なものである。

壬申の検査

明治時代になって、たびたび出された神仏分離令の発布に伴う廃仏毀釈の動きは、多くの文化遺産を失わせることになり、また一方殖産興業政策として博覧会の開催や博物館建設の動きなど文化財保護行政の一環として、明治5年（壬申の年）、文部大丞町田久成、同出仕蜷川式胤、同内田正雄らによって近畿一円の社寺がもつ宝物の調査が行われることになった。この時、正倉院宝物の調査も行われたのである。この時の調査結果は、明治初期の宝物保存状態を知らせてくれる貴重な資料である。調査時には一部写真撮影も行われたが、ここに言う図集には、宝物の上に和紙を当て、上から柔らかい墨をあてて摺り出す乾拓や湿拓である。その余白には状態や考えを簡単なメモ書きにして添えられている。はたしてこんなものまで拓本にしているのだろうかと現代の我々は考えてしまうが、当時はそれが許される最善の方法であつたらしい。これはむしろ写真撮影されたもの以上に当時の情報を良く現在に伝えてくれる資料で、その成果の多さに逆に驚いている。これが壬申検査社寺宝物図集（挿図1）である。

また宝物は、明治25年から37年までの間、杉孫七郎を掛長とする御物整理掛により修理がなされた。しかし、その時の記録が失われたため、修理前後のことが判らなかったが、この図集は、これを補ってくれる貴重な資料でもある。

この調査がきっかけとなり、正倉院宝物は正しく世間に伝えられるようになったと言われているが、全くその通りである。

この図集は、全31冊で、主として宝物の拓本と名称ではあるが、特にその時気付かれた調査員のメモ書きは、簡潔なものながら大変多くのことを我々に教えてくれる。

宝物と照合

現在のように、正倉院宝物の宝物名や品質形状、員数などが整理され管理される様になったのは、明治10年代頃に行われた黒川真頼博士等によるもので、当然それ以前に行われた壬申調査の図集には、現在使用している宝物名や、それぞれの所属番号の記載が無い。従って、拓本を見ただけでは何千点もの正倉院宝物中のどれに当たるのか判別できないので、その拓本が正倉院宝物のどの倉の、どの宝物のものであるのかを先ず明らかにする作業から始めた。

次に拓本を見て、当時その宝物はどのような状態であったかを見極め、拓本を採られて以後、今日までの間に何等かの変化は見いだせるかなどの調査を行い、そこで得た知見をまとめ、考察を加えながら各々の項ごとに記した。但し、当時の調査は、膨大な宝物を対象にしながら、思いの外短時日のうちに行われているので、そこには自ずから限界がある。残念ながら本当に知りたいところの資料がなかったり、隔靴搔痒の思いを致すところも諸処にある。反面、長年疑問に思っていたことが、この拓本のおかげで氷解したことも多く大変大きな成果ともなった。これらも同所に記した。

図集に採られた拓本（一部スケッチ）の数は下記の通りである。

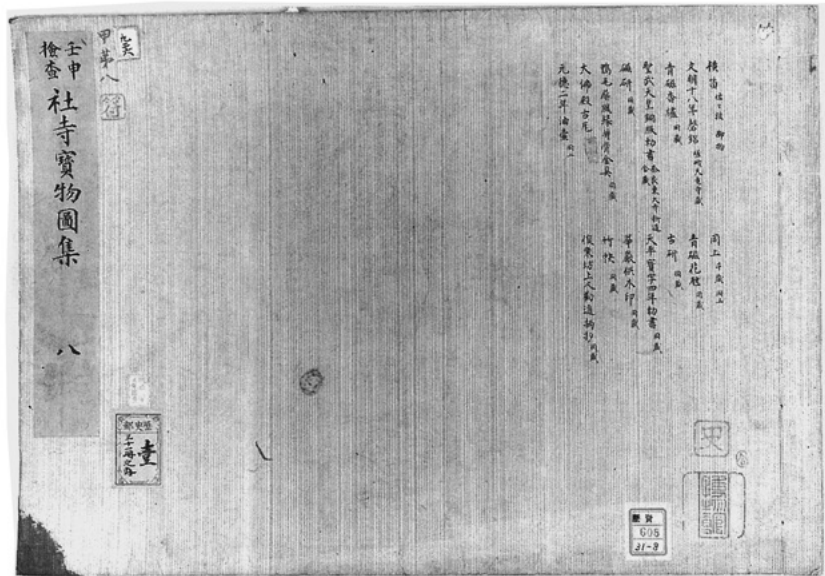
①全図集収録のうち正倉院宝物関係の拓本（一部スケッチ）は

18冊（第8冊～第24冊、第30冊上）146件170点

②、①のうち保留、調査未了となったもの 18件 20点

③故に今回宝物と比較照合調査の完了したもの 128件150点

なお、我々がこの図集の存在を知ったのは、蜷川式胤の日記『奈良の筋道』が紹介されてからのことである。当時、帝室博物館（現東京国立博物館・資料部）にこの図集が納められていて、その管理管轄が違うのである。従って、宝物と直接照合・考察を加えるのは、昭和53年7月東京国立博物館より、同館所蔵の「壬申検査 社寺宝物図集」全31冊を借用し、同年秋定例開封期間中の13日間を費やして行ったのが初めてである。元保存課長で当時宝物調査員であった故松島順正氏と、当時調査室長であった関根真隆氏、同室員であった木村と整理室員の好地伸枝官が主として行った。調査時から随分時間が経ってしまったが、東京国立博物館の許可を得て平成10、11年の2カ年に亘り同図集の撮影をさせて頂いたのを機会に木村がこれをまとめ公にするものである。なお、図集の写真撮影にあたっては、財団法人仏教美術協会と東京国立



挿図1 壬申検査社寺宝物図集 第8冊 表紙
東京国立博物館蔵（以下すべて同館所蔵）

博物館資料部資料第一研究室長 安達直哉氏に大変お世話になった。記して謝意を表する次第である。また、写真撮影は当所山中五郎技官が行った。

以下に上記③今回宝物と比較照合調査の完了したものの128件150点について、特定した宝物や簡単な考察と解説を記すが、例えば「壬申検査社寺宝物図集」第8冊-9.10頁は省略して**壬申図集8-9.10**と記す。そして、特定した宝物の御物目録番号と名称、拓本やスケッチの別を記したのち、基本的には、まず拓本やスケッチから判明する状態などのことを記し、特に記すに値しない場合にはその旨を記した。次にそれ以外のこと、宝物の現状などのことを記した。

（注）御物目録とは『正倉院御物目録』のことで、明治41年10月旧宮内省寶器主管作成の正倉院宝物の目録である。

壬申図集8-9.10

○中倉14 東大寺封戸處分勅書 双鉤・填墨

文書は輪郭線を引き写したものである。全面に天皇御璽の位置を「 」で記している。

宝物は現在「用事議定」の上に押された天皇御璽の文字と輪郭線は、鋭い筧様のもので押し、形を取った痕が見られ、裏面にまで膨らみが出ている。天皇御璽の法量 8.7×8.8センチ。なお、宝物は題に「高野天皇之勅書」とあるが、実は淳仁天皇のものか。

壬申図集9-14

○中倉22 往来 拓本とスケッチ

特記なし。残欠の分。現宝物と一致。

○中倉131-7 犀角把白銀葛形鞘珠玉荘刀子付属木牌 拓本と文字の描き起し

特記なし。壬申図集15-15.16参照。

壬申図集9-15

○北倉15 白牙尺 2枚 拓本

寸分の目盛りの線彫りは拓本には不明瞭ながら、数カ所に付く汚れが甲・乙の分別の判断と
なった。明治5年時と変化なし。

○中倉52 斑犀尺 拓本とスケッチ

水牛尺とある。目盛り線彫りの朱筋の上に金色が残る。虫喰痕が拓本に出ている。

壬申図集 9-16

○中倉53 木尺 拓本とスケッチ

キズは拓本に既にあり、現状と合致。ほか変わらず。

壬申図集 9-17

○中倉98 斑犀合子 拓本とスケッチ

拓本には、合子を包む編紐（網）は完全。その後数カ所で切断し、現在は新紐にて補強して
いる。

○中倉111 碧瑠璃小尺 スケッチのみ

下角の小欠損は描かれていないが、スケッチであるため当時無かったのかどうかは不明。金
泥の目盛も現状よりははっきり描かれているが当時の姿であるのかどうかは判らない。

○中倉112 黄瑠璃小尺 スケッチのみ

銀泥の目盛り、現状よりははっきり描くがスケッチであるためその真偽の程は判らない。

○南164-4 金銅杏葉形裁文 拓本

曲玉を付すもの。一連の内、上より2番目につくものと一致する。但し、明治5年には未だ
上下のものとは繋がれていなかった様だ。左右の曲玉も明治5年には付けていない。

壬申図集 9-18

○中倉99 水精玉 1枚 スケッチ

編紐に包まれた完全な姿のスケッチであるが、現在は組紐が切れ新紐にて結ばれている（旧
紐を添える）。

○中倉107 水精玉 5枚 拓本

薄紫の紙に包まれ、編袋に入った拓本であるが、現在は紙はなく、袋も新しいものである。
（旧袋はなしカ）。明治17年の旧目録に記録あり。云「旧納網破壊不全明治十七年 別新編盛之
与古物併存 正五位町田久成」

○中倉146 瑤瑁螺鈿八角箱 拓本

甲面の水鳥と側面の雀文の貝拓本が各1あるのみ。明治28年残材を蒐集して復元された。ほ
か特記なし。

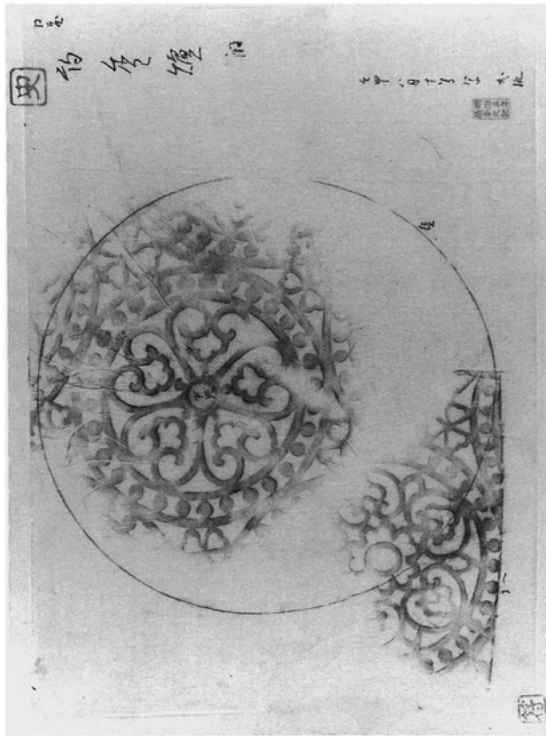
壬申図集 9-19

○北倉24 白石鎮子（玄武・白虎） 拓本

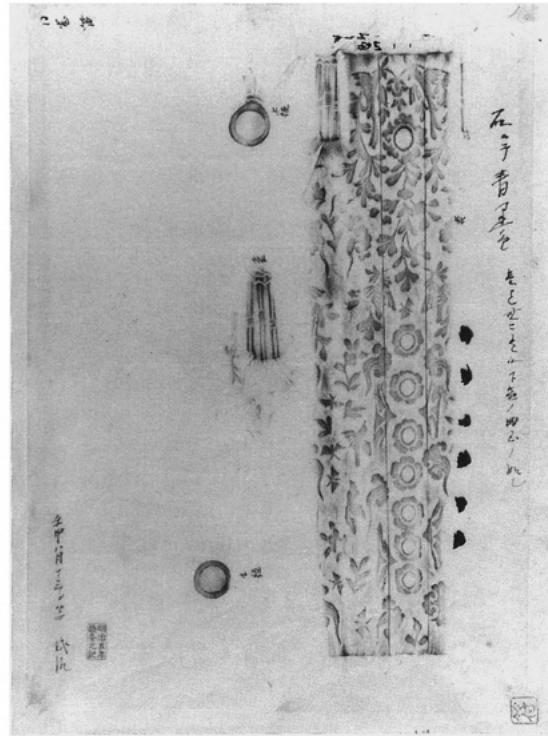
現宝物の左中央にある小キズ（点2）は明治5年以降のものカ。他変わらず。

壬申図集 9-20（挿図2）

○中倉67 銅薫炉 拓本



挿図2 壬申検査社寺宝物図集 第9冊第20丁



挿図3 同 第10冊第12丁

釣香炉とあり。現状と変わらず。宝物の現状は下半球が特に艶あり。

壬申図集10-1～3

○南倉109 仮斑竹筧 拓本とスケッチ

特記なし。

壬申図集10-4～6

○南倉109 呉竹筧 拓本とスケッチ

特記なし。

壬申図集10-7.8

○南倉111 横笛 第2号(斑竹) 拓本とスケッチ

現状と変わらず。小口は切りっぱなし。なお、天然の斑文は表皮の下に出来ていて、表皮が脱落した後に、褐色の斑文が表れるのが観察できる。(褐色の斑文の上に表皮の残るところがある。)

壬申図集10-8

○南倉111 横笛 第1号(竹) 拓本とスケッチ

拓本に書き込みあり、「この笛中に蠟あり」これは詰め物のことを記しているのか内面の塗を言っているのか不明ではあるが、恐らくは詰め物のことを言っているのであると考え。

現宝物の管内に南110尺八(東大寺銘)と同じ黄漆様のものを塗り、研がれている。更に表面の所々にも点々とある。この表面の点々は虫損による孔を漆で充填、修理したものと考え。小口丸める。

壬申図集10-9

○北倉22 樺纏尺八 拓本とスケッチ

現状と変わらない。

○南倉110 尺八 第2号 拓本とスケッチ

特記なし。宝物は銘に「東大寺」とあるが、それは表皮を削り針描きし、墨書したものである。現在宝物の管内には黄漆様の塗料を塗り研いでいる。吹き口の右下表皮約5.5センチに亘り、管内のものと同質のものを塗る。これは表皮の裂け目か割れ目に充填したものと思われる。これが明治時代のものであるならば、管内のものも明治期のものということになる。小口丸める。南倉111 横笛（竹）にも同じ塗あり。

壬申図集10-10

○北倉21 尺八 拓本とスケッチ

現宝物の管中には虫損が見られる。他特記なし。

○南倉110 尺八 第1号 拓本とスケッチ

特記なし。宝物の内面は素地のまま。裏側は黄茶色に変色する（斑となる）。小口丸める。

壬申図集10-11

○南倉111 横笛 第3号（牙） 拓本とスケッチ

特記なし。

○南倉177 柱 箏付属 2枚。 拓本

現状と変わらず。特記なし。

○北倉35 琴柱 拓本

拓本には2枚あり。現物と変わらず。但し現在旧物は3枚半存す。

壬申図集10-12（挿図3）

○北倉33 彫石横笛 拓本

特記なし。極小欠失もそのままです。

壬申図集10-13

○北倉20 玉尺八 拓本とスケッチ

特記なし。

○南倉110 尺八 第3号（牙） 拓本とスケッチ

特記なし。現宝物の上面は白く汚れ、裏側は黄茶色に変色する。

壬申図集10-14

○北倉34 彫石尺八 拓本

折損のまま拓影。現在は接合されている。

壬申図集10-15

○北倉34 彫石尺八 拓本

折損のまま拓影。現在は接合されている。

○北倉23 刻彫尺八 拓本とスケッチ

特記なし。

壬申図集10-16

○北倉23 刻彫尺八 拓本とスケッチ

特記なし。

壬申図集10-17～20

○北倉35 新羅琴（金泥絵木形） 拓本

明治5年には乗絃なく、その取り付け位置にあたるところに乗絃受けの為の切り込み痕うつる。また、拓本には欠損のない部分も現状では修理されたところあり。背面の欠損部は現状では修理されている。

壬申図集11-1～13

○北倉26 金銀平文琴 拓本

宝物の表面は明治5年以降の変化はない様である。側面にある平脱などの剥落は明治5年に既にある。裏面については、明治5年には単調な干割れや剥落痕があるだけだが、現状では同部分に細かい干割れが多くある。また同面に見られる横断文は拓本に出ていない。これは、明治期の修理によるものではないかと考える。

壬申図集11-14～18

○南倉100 新羅琴残欠 拓本とスケッチ

全体虫損の拓影うつる。この琴は朽損が甚だしく、未修理のままである。現在も欠落進行の惧れあり。

壬申図集11-19

○北倉35 新羅琴 拓本とスケッチ

壬申図集10-11.17～20参照。

壬申図集11-20

○北倉35 新羅琴（金薄輪草形鳳形） 付属琴柱 拓本とスケッチ

現存6枚の内の2枚。現状と変わらず。

○南倉112 甘竹簫 拓本

墨書「律簫」を消して「排簫」(16管)に朱で丸をつく。他特記なし。このように明治期には排簫と見られていたが、昭和40年11月にこの楽器の部品（楸木帯）の発見により、献物帳に言う「甘竹簫」(18管)で有ることが確認された。

壬申図集11-21

○南倉112 甘竹簫 拓本

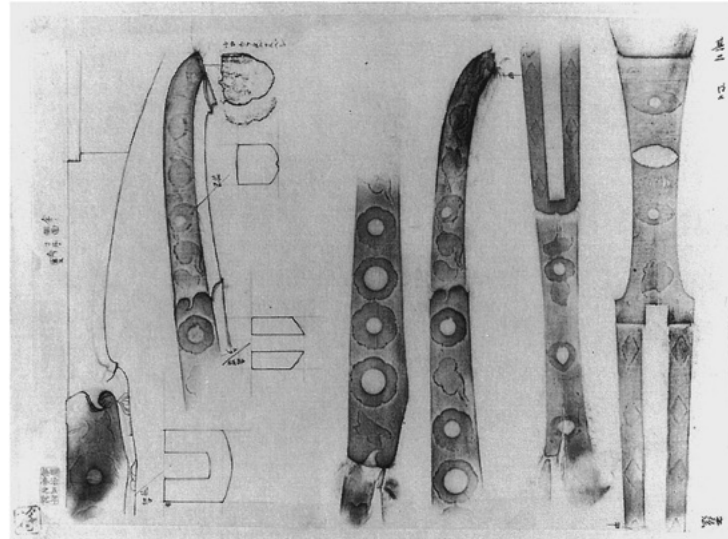
壬申図集11-20参照。

○南倉73 箆篋残欠 漆槽 拓本（挿図4）

肘木の上面。現在のっぺりした部分も、拓本にはシャープに摺り出されている。現宝物の浮彫の一部は少し黒変化し摩滅が進んだ可能性もある。



挿図4 壬申検査社寺宝物図集
第11冊第21丁



挿図5 同 第12冊第2丁

壬申図集12-1～9（挿図5、6、7）

○北倉29 螺鈿紫檀五絃琵琶 拓本とスケッチ

明治5年には欠失、剥落部が多数あることが拓本に出ている。

御物目録に「覆手、転手、海老尾、頭及柱三枚欠、螺鈿亦多剥落、今修補之」とあり、明治31年4月の修理により、現在は完形となっている。琥珀の旧物は1枚もないようである。覆手、転手、乗絃は全て後補されたもののようである。海老尾、頭は拓本では欠けているが、旧物を付けた感あり。拓本には柱は5枚とも欠落している。御物目録には柱3枚欠とあり、旧物2枚を元の位置に貼り、他3枚を後補したのか。後補した瑠璃下には全て金薄が貼られている。

壬申図集12-10.11（挿図8）

○北倉30 螺鈿紫檀阮咸 拓本とスケッチ

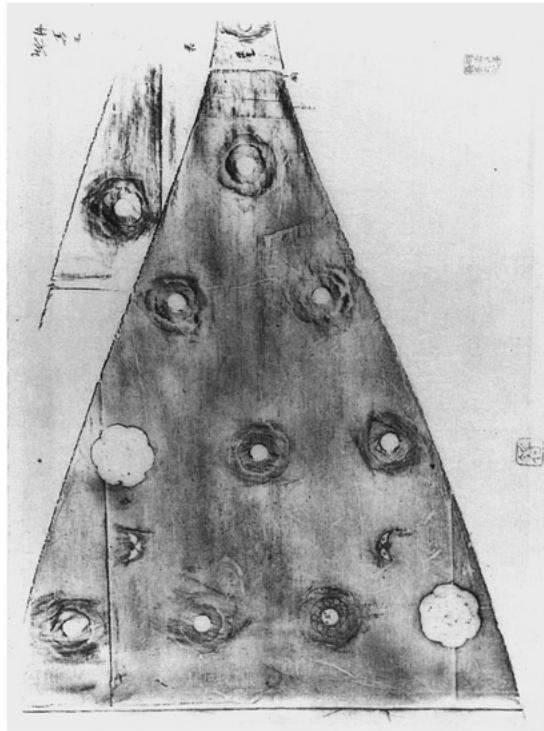
御物目録に「転手2枚及柱欠、覆手破損、瑠璃螺鈿、木画及縁銅線等多剥落、今修補之」とあり、破損欠失部は明治11年に行われた修理により、現在は完形となっている。

現宝物と照合したところ図集に見られる破損欠失部は確かに修補の痕が認められる。但し明治5年の図集で剥落痕を示す部分であっても、旧物のつく所が所々に見られた。これは修理時或いはそれ以前に旧物の発見があり、それらのものについては元の位置に復されたものと思われる。故にこれらの部分については、旧物であるからと言って当初のままであったとは言えないことに注意せねばならない（接着剤の同定などについても）。現状では数カ所に旧琥珀が残る所がある（琥珀の残るところは極めて少ない）。他の宝物の例から琥珀の嵌入あるべき所の修理部に瑠璃らしきものが伏せられているのが見られる。

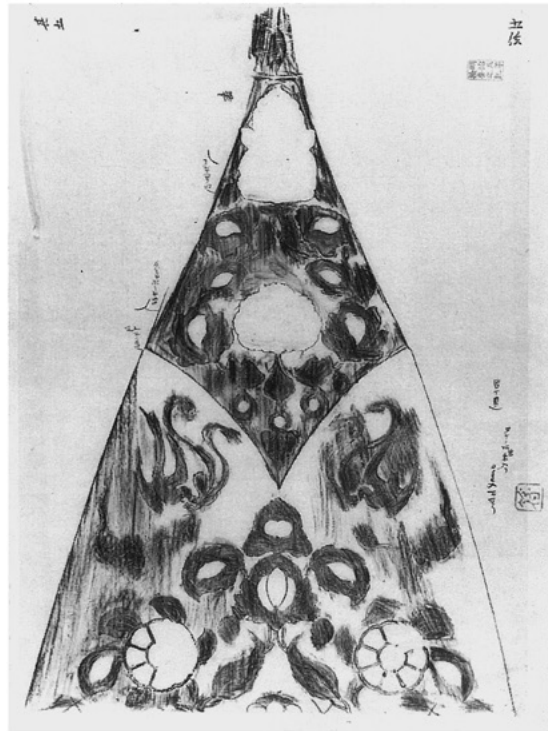
壬申図集12-12（挿図9）

○南倉125-1 桑木阮咸 捍撥部分 拓本とスケッチ

特記なし。平成2年、赤外線TV調査で2つの陰月部分に日像と月像が描かれ、ここに兎と鳥の存在が初めて確認されたと思っていたが、既に明治5年の調査時に月像の一部が描き起こ



挿図6 同 第12冊第3丁



挿図7 同 第12冊第5丁

されていることを、この度小論を発表するに当たり同僚より指摘された。

壬申図集12-13~17

○北倉30 螺鈿紫檀阮咸 拓本とスケッチ

壬申図集12-10.11参照。

壬申図集12-18

○南倉102 琵琶撥 拓本とスケッチ

拓本では、撥根本部の一端は明らかに欠損と判るが、他端は欠損するのかどうか不明。

現宝物は、根本の両端が補なわれており、明治5年の拓本とは形が大変異なる。

壬申図集12-19

○南倉102 琵琶撥 拓本

壬申図集12-18参照。

○北倉28 紅牙撥鏤撥 スケッチ

特記なし。

壬申図集12-20

○北倉28 紅牙撥鏤撥 拓本

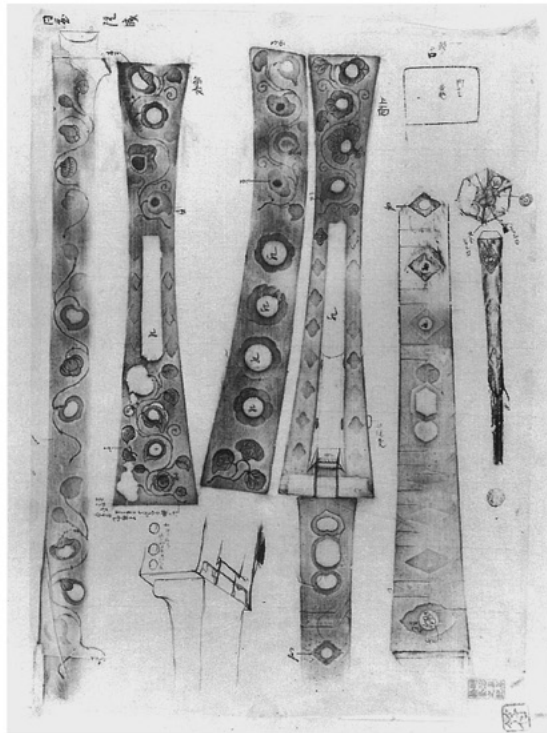
壬申図集12-19参照。

○南倉125-1 桑木阮咸 転手一本 拓本とスケッチ

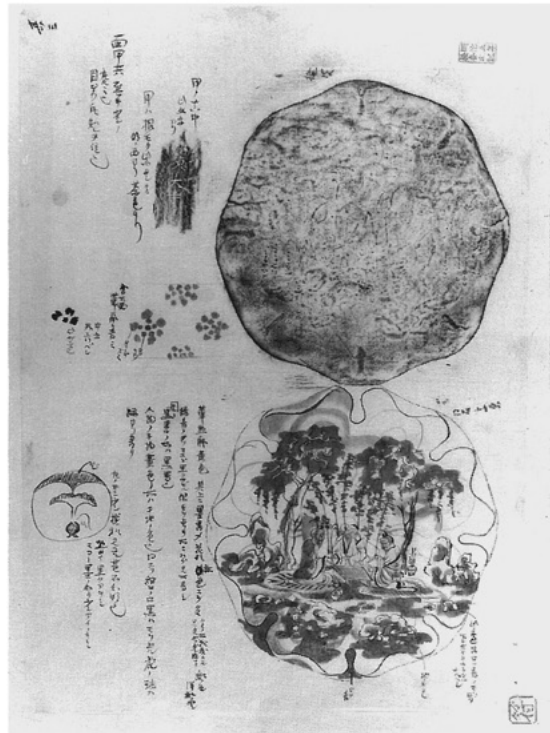
壬申図集12-12.14-11参照。

壬申図集13-1.2 (挿図10,11)

○北倉38 金銀鈿莊唐大刀 拓本



挿図8 壬申検査社寺宝物図集 第12冊第10丁



挿図9 同 第12冊第12丁

明治5年時には把頭、鞘尾及懸は拓本にはなく、現在は新しいものがつけられている。把、鞘上を飾っている水晶玉は佩表が全部で75個中、明治5年の拓本には34個しかなく、過半数のものが剥落しており、明治時代に補われた部分がはっきりと認められた。特に現在この大刀の外装で、赤く綺麗にみられる水晶玉は全て後補になるものであることを知った。

御物目録に「把頭、鞘尾及懸欠、珠玉多剥落、今修補之」とあり、明治31年10月上記欠失、剥落部等を補われていて、現在は完好な姿を呈している。

壬申図集13-3

○中倉8 金銀細荘唐大刀第2号 拓本

白銀荘といっている。鞘から少し抜いて拓本を採っている。

壬申図集13-4

○中倉8 黄金荘大刀 第1号 拓本

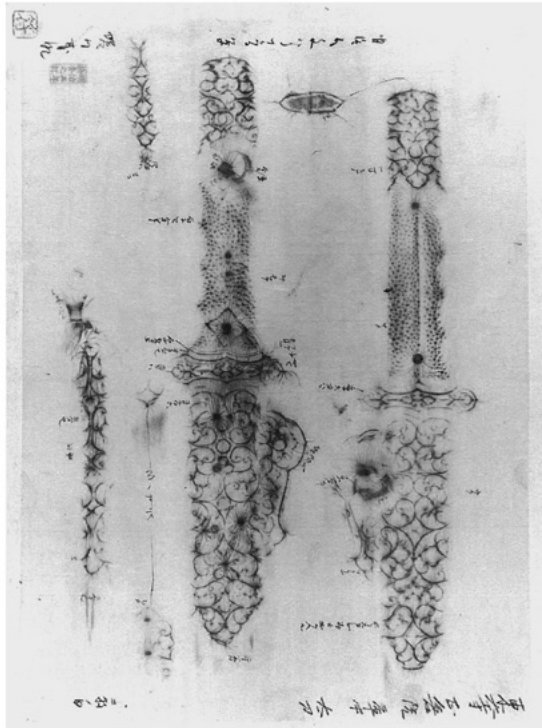
明治五年の拓本では、眼は佩裏にあるのみ。御物目録に「…把眼一及押縫、懸欠、今補之」とあり、現在は完形となっている。但し、現在眼の旧物は佩表に、佩裏には新補の眼が装着されている。

壬申図集13-5 (挿図12)

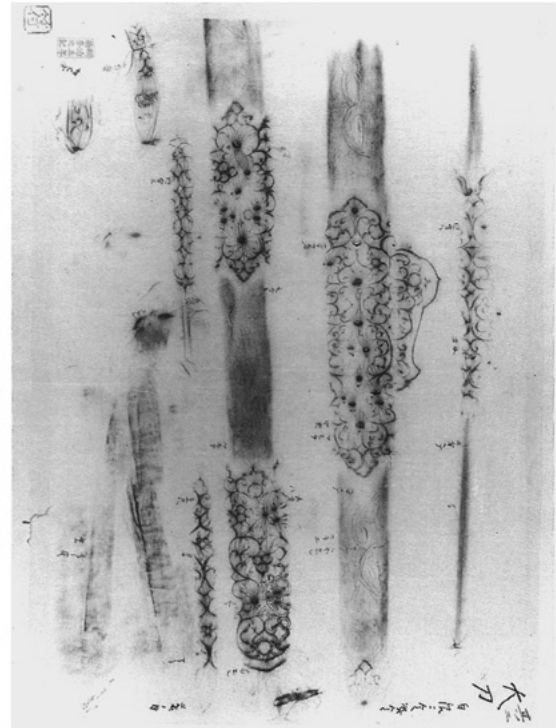
○中倉8 黒作横刀 第8号 拓本

拓本には大刀の鋒近くに刃こぼれ痕がうつる。把の部分には「物ヲアミシアト有り」とあり、樺纏は当時剥落していたことが伺える。本来の鋒は、現在のものより丸味があったようだ。これは明治以来2回に亘る研ぎが行われ、刃こぼれを取ったためかと考える。

壬申図集13-6



挿図10 同 第13冊第1丁



挿図11 同 第13冊第2丁

○中倉131 斑犀把漆鞘銀漆莊刀子 第2号 拓本とスケッチ

紫革は取り外している。帯執につく組紐は明治5年時には長いものであったらしいが、現在はその残欠小片を紙に包んで別に保存する。

壬申図集13-9

○中倉5 胡禄 30号 拓本とスケッチ

藤箆といっている。箭受袋の縁2カ所は明治5年以降の破損。現状では、その他旧革紐折損部や欠失部は修補済。

壬申図集13-10

○中倉5 胡禄 33号 拓本

明治5年時には完形に近い状態。現状では縁の玉縁多数欠落する。

壬申図集13-11

○中倉169 弾弓（漆絵） 拓本

握りの皮・組紐はなかった。現在は復元されている。その他特記なし。

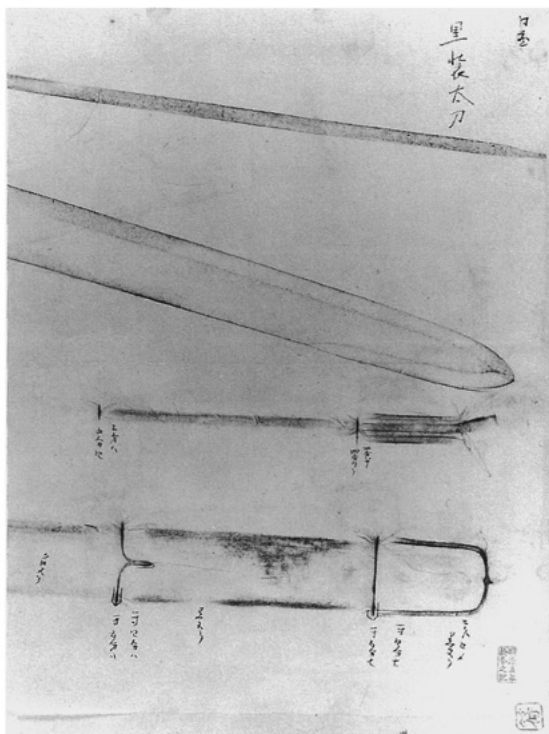
壬申図集13-12～20

○中倉12 馬鞍 第4号と番外 拓本とスケッチ

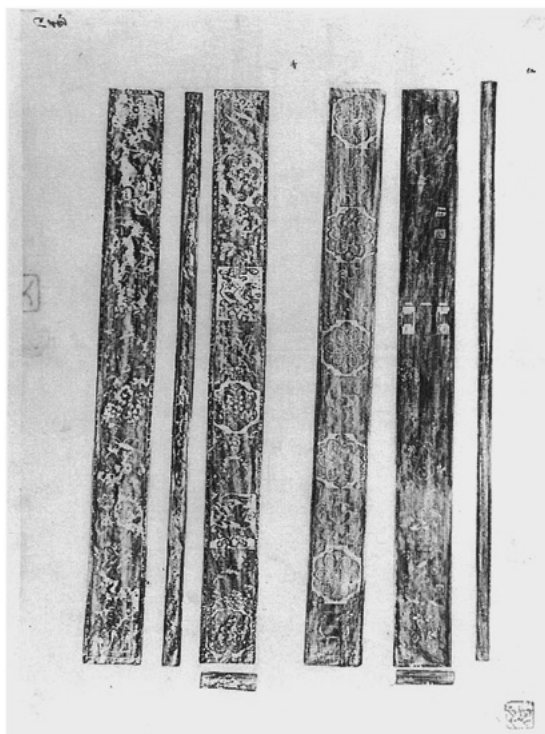
12・13頁-第4号胸懸。14頁-第4号面懸。15・16頁-号外第1の2尻懸。紐の所々に織り出した房や紐先端の房は明治5年時には未だ残存していたようだが、現在は完全に消滅してしまっている。

壬申図集14-1

○北倉157 礼服御冠残欠 拓本とスケッチ



挿図12 壬申検査社寺宝物図集 第13冊第5丁



挿図13 同 第14冊第4丁裏

本図集には、漆紗冠残欠（諸臣の礼服冠二十六具のものか）の復元図あり（未完）。漆紗冠残欠と花枝など。花枝は所々折れ曲がりの状態にある。現在これを直す。花卉のはずれた状態のものもある。

壬申図集14-1裏.2

○北倉23 刻彫尺八 拓本

壬申図集10-15.16参照。

壬申図集14-2裏.3.3裏

○北倉157 礼服御冠残欠 拓本とスケッチ

壬申図集14-1参照。

壬申図集14-3裏

○北倉14 緑牙撥鏤尺 甲 拓本

拓本からは現宝物の変化は認められない。現在宝物の表面の様子は、あたかも塗料が剥落したかのような状態に見える。特に稜部は顕著である。

壬申図集14-4

○中倉87 魚骨尺 拓本

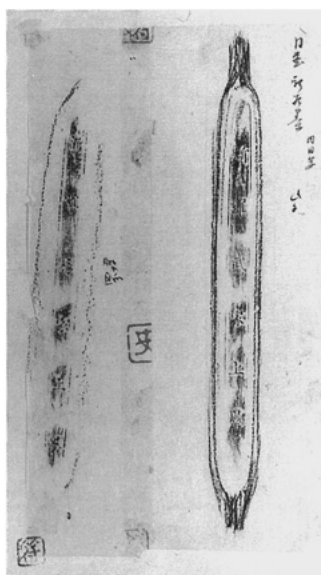
上面と左側面の拓本。現状と変わらず。

壬申図集14-4裏

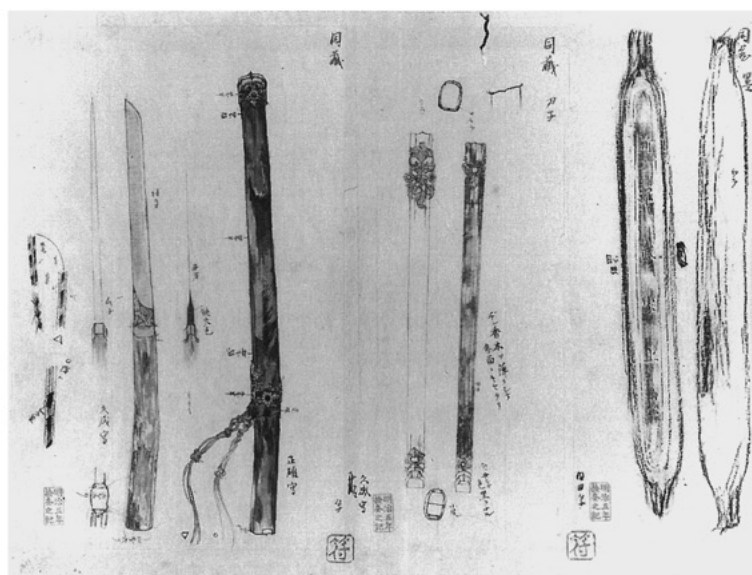
○中倉51 紅牙撥鏤尺 第1号 拓本（挿図13右）

小口のキズは既にあり。ほか特記なし。

○北倉14 緑牙撥鏤尺 甲 拓本（挿図13左）



挿図14 同 第14冊第8丁裏



挿図15 同 第15冊第13丁

壬申図集14-3 裏参照。

壬申図集14-5

○北倉11 通天牙笏 拓本

平面の拓本は反りの生じた凸面側をとっている。所々に墨汚れ付着する。

壬申図集14-5 裏

○北倉14 緑牙撥鏤尺 乙 拓本

特記なし。現宝物は紺色を呈す。部分的に赤色、黄色をさしているところあり。

壬申図集14-8 裏

○中倉41 墨 第9号（新羅楊家上墨） 拓本（挿図14左）

拓本には干割れなどの線は見えず。現在宝物には銘文中の「羅」の所に干割れ1条認められる。「これは明治5年以降折損し、直ちに接合修補されたものとする（木村・好地）」。「と」言う考えと「宝物は未だ折損しておらず、単なるヒビだと言う（関根・松島）」との意見に分かれた。

○中倉41 墨 第10号（新羅武家上墨） 拓本（挿図14右）

拓本には干割れなどの線は見えず。現在宝物は銘文中の「新」の上方と「上墨」の中間の2カ所で折損し、接合されている。明治5年以降折損したことが明かである。「家」の右下方にも打痕が出来ている。

壬申図集14-11

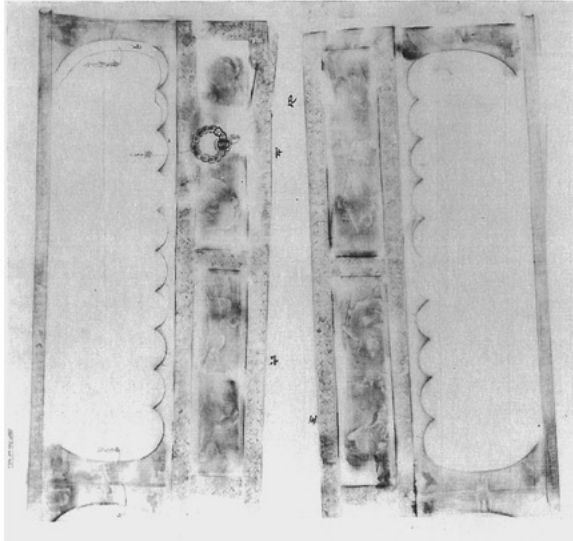
○中倉123 牙櫛 拓本

歯数125本のもの。現状と変わらず。

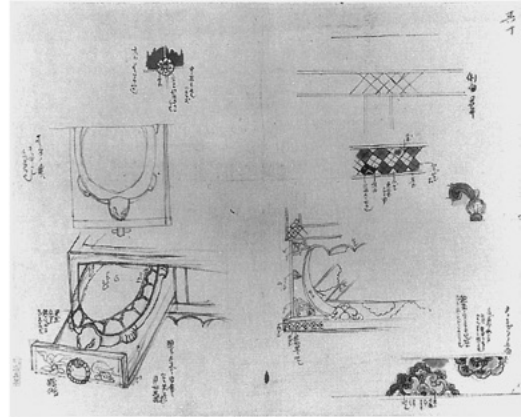
○南倉125-1 桑木阮咸 捍撥 拓本

壬申図集12-12.20参照。

壬申図集14-12



挿図16 壬申検査社寺宝物図集 第15冊第3丁



挿図17 同 第15冊第9丁

- 南倉122-16 革帯 狛楽（一枚皮の分） 拓本
尾端のみ拓本。特記なし。

壬申図集14-12裏～17

- 中倉88 紺玉帯 拓本とスケッチ

拓本・スケッチには、前方の巡方部と、中央の丸軀の前の2カ所で折損して3片となっていた。その後、鉸具先端より約12センチの所と帯中央（巡方2枚の前）の2カ所で切断・折損した。昭和49年に相接する3カ所を接続修理され、現在は1ヶ所で未接合のため前後2片となっている。前方の丸軀、巡方各一個は欠失。明治期には既になし。

壬申図集14-17裏～18

- 中倉90 革帯 甲 拓本

特記なし。昭和46年修理を受け現在は完形となる。

壬申図集15-1～7（挿図16、17）

- 北倉36 木画紫檀棊局 拓本とスケッチ

拓本には甲羅と身との接合を「いかけ」と言っているが事実是不明。拓本に採られた多くの主要部分について比較照合したところ、殆ど現状と変わらず。これは、黒漆塗の棊局龕に入れ保存されてきたため、いたみが少なかったものと思われる。現宝物の保存状態はすこぶる良好である。畳摺裏面等は全て黒漆塗りで干割れは多い。亀・鼈は金箔を押し漆を塗ったか。天板の心材は杉に似る。4辺中央の床脚背面に雇柱を立てている。

御物目録に「…界及眼多剥落、今修補之…」とあるが、拓本にはその部分は採っていない。

壬申図集15-8

- 北倉25 銀平脱合子 第1号 拓本とスケッチ

銀平脱の剥落部分は拓本には明瞭に見えないが、修理時に多少削り取られたのではないかとと思われる所あり。その他現状と変わらず。現宝物をみると、側面の平脱は4合とも後補になる

ものが多い。

○北倉25 紺牙撥鏤棊子 スケッチ

文様を実物より大きめに描いたものである。

○北倉36 棊局竈 スケッチのみ

特記なし。明治35年10月に修理を受けている。

壬申図集15-8 裏～10

○北倉36 木画紫檀棊局 拓本とスケッチ

壬申図集15-1～7 参照。

壬申図集15-11.11裏

○中倉37 筆 17枚の内 スケッチ

2号…スケッチ、筆管先（沈香の部分）の樺纏の図には樺は1段にしか描かれていないが、現宝物には3～4回巻の樺が2段あり、いずれも旧物のようである。明治5年の描き落とししか。この時牙頭を共に描いているが、この頭は2号には合わず、修理時に4号に取り付けられた様である。4号…今4号に取り付けられている頭は、明治5年時には2号に仮に付けスケッチされている。（筆管の太さ違う）。5号…現宝物の毫は雀頭形に固められているが、明治5年には捌きのように毫端は開いている。「鳴竹」とあり。8号…帽のスケッチ。頂の止め欠失。斑文の上には表皮が僅かに残る。

壬申図集15-12

○中倉41 墨 第8号（華烟飛龍） 拓本

特記なし。

壬申図集15-12裏

○中倉131 沈香把鞘金銀珠玉莊刀子1双 第5号 拓本とスケッチ

環に2組の組紐がつく図となるが、現在は1組（2本）しか存せず。1組分は逸失カ。明治5年の図と現状とでは鞘が入れ替わっている。明治5年には水晶1個欠失カ。

壬申図集15-13（挿図15）

○中倉41 墨 第10号 拓本

壬申図集14-8 裏参照。

○中倉131 沈香把鞘金銀珠玉莊刀子 1双 第5号 拓本とスケッチ

壬申図集15-12裏参照。

壬申図集15-13裏

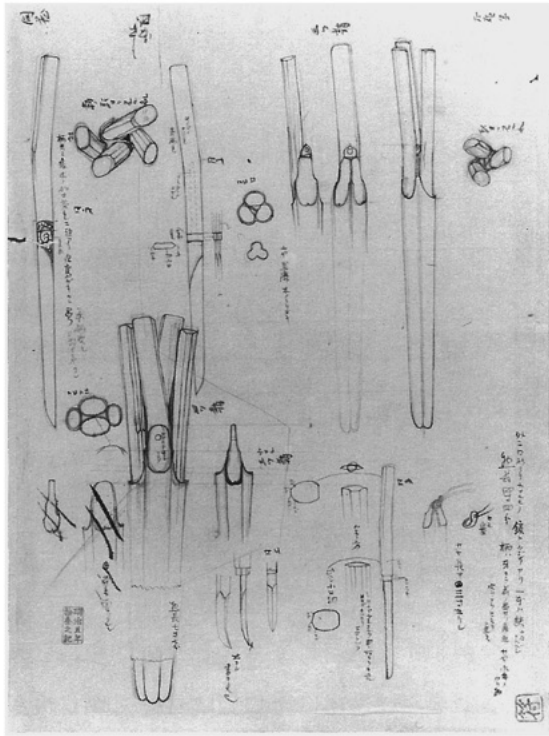
○中倉131 水角把漆鞘三合刀子 第29号 スケッチ

特記なし。

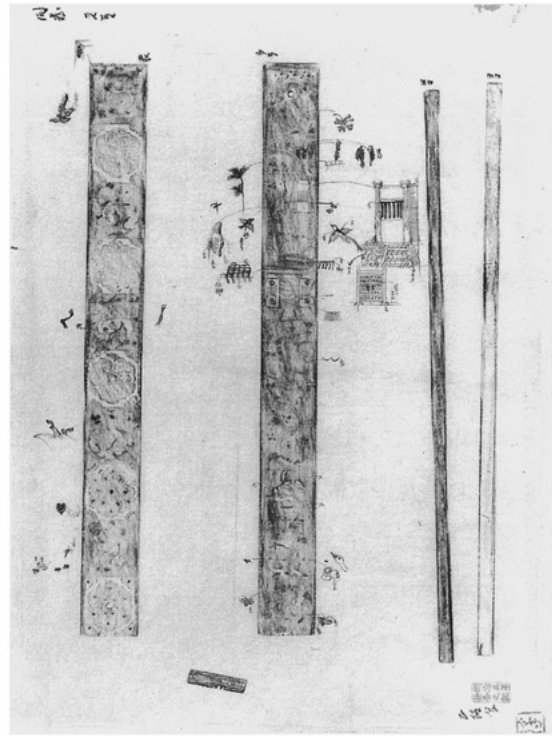
壬申図集15-14（挿図18）

○中倉131 棊把鞘四合刀子 第28号 スケッチ

特記なし。



挿図18 壬申検査社寺宝物図集 第15冊第14丁



挿図19 同 第15冊第17丁

○中倉131 水角把漆鞘三合刀子 第29号 スケッチ

壬申図集15-13裏参照。

○中倉131 白牙把水角鞘小三合刀子 第34号 スケッチ

紐を付けると言うが現在はない。刀身は後補されたものである。

壬申図集15-15

○中倉131 犀角把白銀葛形珠玉荘刀子1双 第7号 拓本

鞘を包む唐草透金具の花文中心につく玉は拓本にもうつるが、そのまわりにつく真珠はみられない（全て後補か）。「橘夫人奉物」の木牌拓本は全く別の所（壬申図集 9-14参照）に単独で収録されており、明治5年当時この刀子についていたか疑問。現宝物の1隻の鞘木は新しく見える。後補か。

○中倉131 白牙把水角鞘小三合刀子 第34号 スケッチ

壬申図集15-14参照。

壬申図集15-16

○中倉131 犀角把白銀葛形珠玉荘刀子1双 第7号 拓本

壬申図集 9-14, 15-15参照。

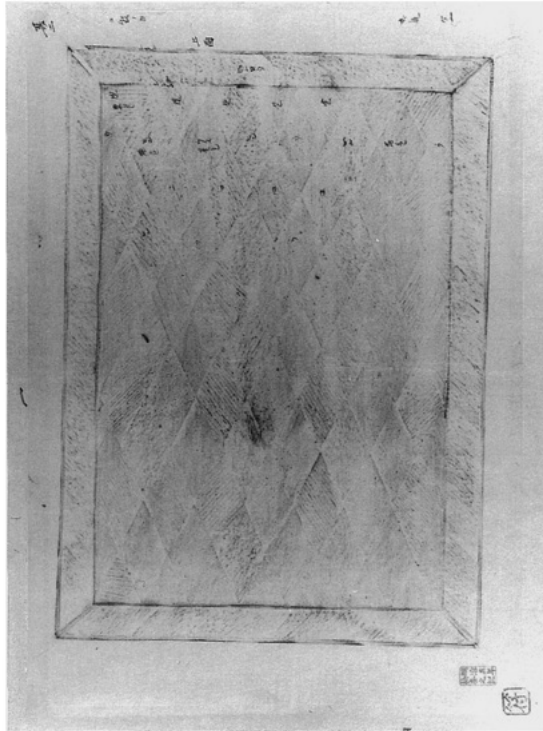
○中倉131 沈香把仮斑竹鞘棒纏金銀荘刀子 第14号 拓本

明治5年には「カラ打の紐」を付けるが、現在はない。

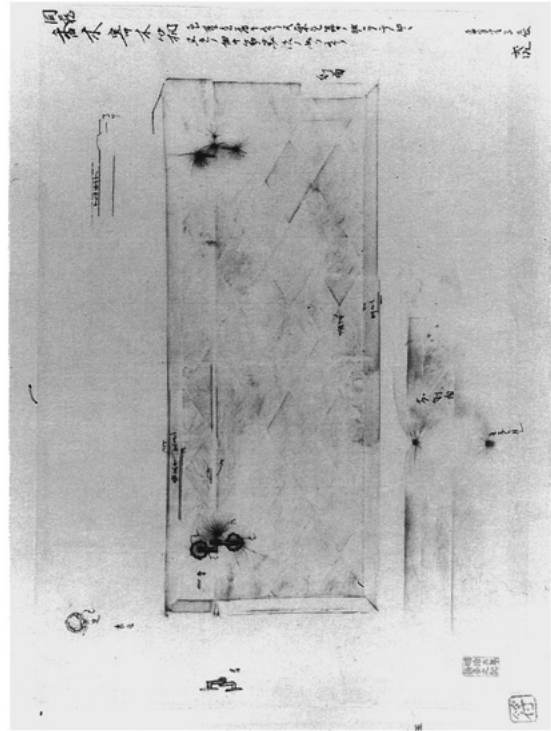
○南倉79 子日手辛鋤 甲 拓本

鋤先のみ。下面を拓本している。

壬申図集15-17（挿図19）



挿図20 同 第16冊第4丁



挿図21 同 第16冊第5丁

○中倉51 紅牙撥鏤尺 第1号

壬申図集14-4裏参照。

壬申図集15-18

○北倉13 紅牙撥鏤尺 甲 拓本

界線外のキズ、大鹿の首から背にかけてのキズは既に見られる。裏面は特記なし。拓本の黒点、線は紙の繊維や折れ痕が出たものである。

○中倉51 紅牙撥鏤尺 第3号 拓本

側面にヤスリ痕あり。ほか特記なし。

壬申図集15-19

○中倉40 未造了沈香木画筆管 拓本

両端に施された木画の部分で、明治5年以降剥落したのではないと思われる個所あり。竹を芯とし、沈香片を全面に貼り付ける。筆管尾（文字上方）の小口は刳らず。本品は、筆管頭小口を刳っている（穂先を差し込むための刳り）。筆管墨書は鎌倉期のものカ。貼り紙墨書は江戸期のものカ（松島談）。

○中倉171 投壺矢 拓本

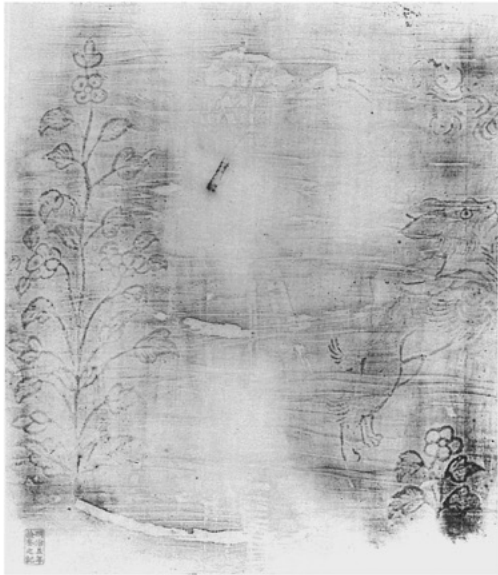
投壺矢4本とあるが、現在は23隻伝わる。羽が墨・代赭・素地の3色のもの。他特記なし。

○南倉50 金銅柄塵尾 拓本

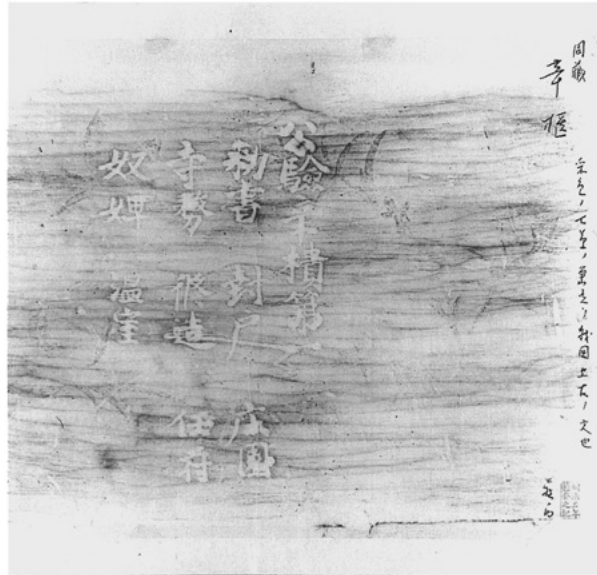
特記なし。

壬申図集15-20

○南倉16 銀提子 拓本



挿図22 壬申検査社寺宝物図集 第16冊第15丁



挿図23 同 第16冊第18丁

特記なし。現状観察から提子手の取り付け部の飾金具は銀鍍金に見える。

壬申図集16-1.2

○中倉149 金銀絵木理箱 第22号 拓本とスケッチ

宝物の蓋・身の合口部に貼巡らされた押縁には金泥にてそれぞれに覗き花文と四つ菱点文（四点菱文）を描くが、一短側の中央より左よりに蓋身にかかる四箇の花文を描き、いかにも合印を記しているかの様である。

壬申図集16-3.4（挿図20）

○中倉147 檳榔木画箱 第20号 拓本

拓本にはヒ（檳榔）、ウ（薄黄色）、コ（濃栗色）の3種と記録している。宝物にはビンロウ、ツゲ、シタン、クワの4種の材が組み合わされていることが昭和40年代に行われた木工調査で明らかにされた。

壬申図集16-5～7（挿図21）

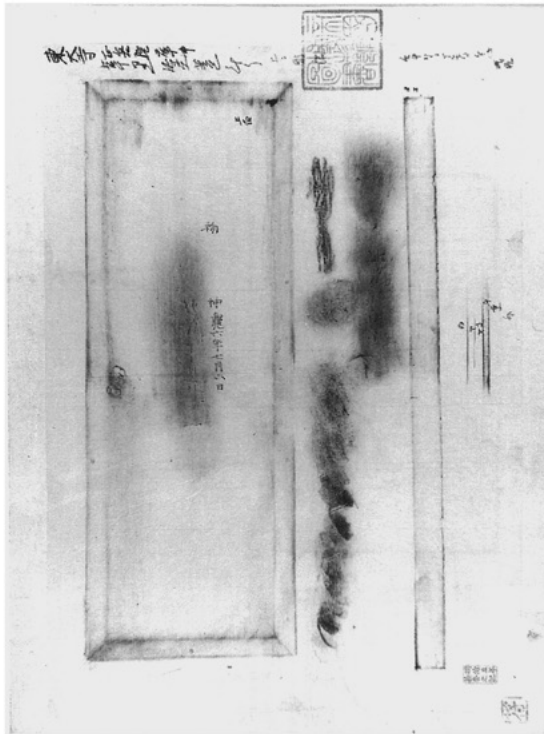
○中倉148 朽木菱形木画箱 第21号 拓本とスケッチ

背面の両肘金具の拓本については明瞭にうつし出されているが、左方のもの現在は新補されている。但し裏座は旧物。御物目録には「鉸具1欠…今後補之」とある。背面蓋右側縦の牙界線（角）は拓本にうつるが、現在剥落。同左側のものは拓本にはうつらず。今、後補されている。（故に右側の旧物は、明治の修理以降に剥落したものか）。身短側左側の下辺の押縁は拓本にはうつっていないが旧物が付く。（修理時に旧物を用いたものと思われる）。箱の中に身の押縁（縦のもの）、床脚牙等剥落片を納む。

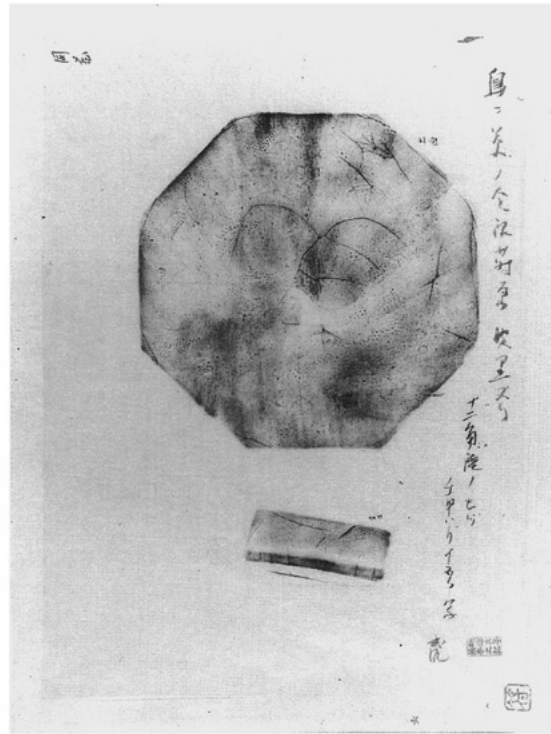
壬申図集16-8.9

○中倉144 紫檀小櫃 第16号 拓本

甲板後方右と蓋短側の釘抜けていたのか。今修理済み。蓋中央の接ぎ合わせの線、現在平ら



挿図24 同 第17冊第1丁



挿図25 同 第17冊第6丁

の方がとび出し、現在とび出している方は拓本にうつっていない（箱の前面よりのものが線となって出ている）。身の壺金具にコヨリの方紐うつる。「封紙」といっている。

壬申図集16-10.11

○中倉142 沈香木画箱 第11号 拓本

現状と殆ど変わらず。

壬申図集16-12～17（挿図22）

○南倉170 赤漆櫃 密陀絵雲兎形 拓本

明治5年には完全に脚がはずれた状態である。その他明治5年以降、表面の剥落が拡大したところ1箇所。打痕剥落3箇所が認められる。

壬申図集16-18～20（挿図23）

○南倉171 檜彩絵花鳥櫃 拓本

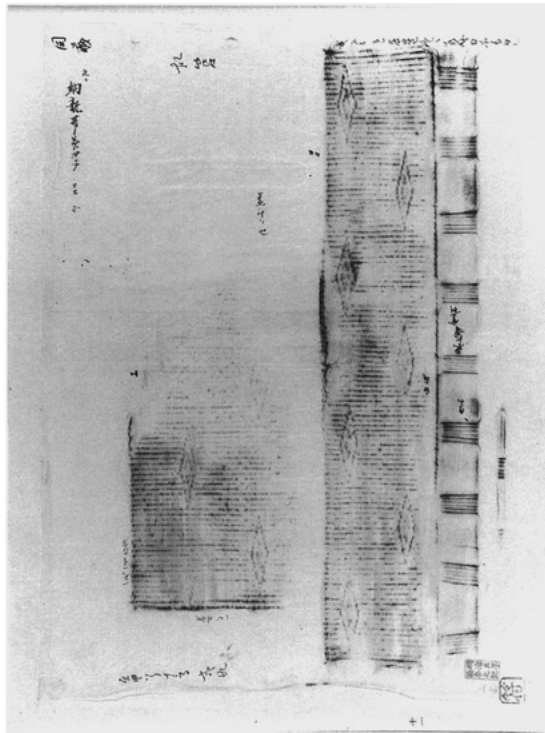
脚と蓋は明治5年以降の後補になるものであるが、身の短側上縁4～5センチ幅に亘って明治5年には既に削られている。これより以前に蓋身が合わず、削り合わされたことが判る。その時期は不明。

壬申図集17-1（挿図24）

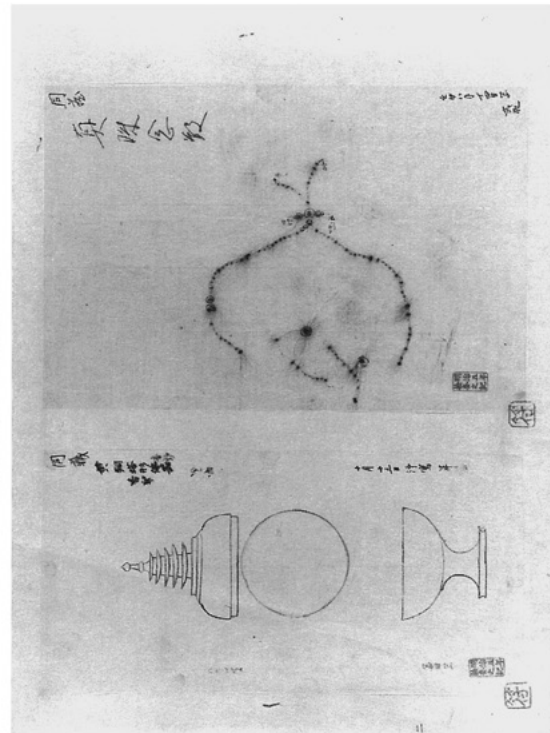
○南倉52 漆柄香炉箱 拓本

キズ、打痕などは明治5年と変わらず。針描き「初 神亀六年七月六日」。角形頭の木釘か鉄釘使用されているのが判る。蓋は2枚組接、身は3枚組接。図には「蓋計り」とあるが、現在は身も揃っている。

壬申図集17-2



挿図26 壬申検査社寺宝物図集 第17冊第11丁



挿図27 同 第18冊第2丁

○北倉18 双六子箱 拓本

拓本にはキズあり。現状では、宝物の同所には修理痕あり。

蓋第一 蓋第二とあるのは不可解。

さらに別箱の書き込みがある。「…銀蒔絵云々…」

壬申図集17-3.4

○中倉138 金銀平脱皮箱 第4号 拓本

甲面と一長短側の拓本を採る。平脱の剝落部分は現状は既に修理済みとなっている。

壬申図集17-5

○北倉154 銀平脱合子 拓本

蓋甲面の尾長鳥が銜える綬先端が小欠となるが、明治期に後補済み蓋身とも側面の文様小欠損は、拓本と現状と殆ど変わらず。但し、1～2カ所については後補済み。

壬申図集17-6 (挿図25)

○南倉71 漆皮八角鏡箱 第4号 拓本

金銀花鳥絵。現状に見られる蜘蛛手断文は、明治5年時のものと変わらず。

「鳥ニ葉ノ金銀蒔絵皮黒ヌリ」「十二角鏡ノヒツ」と墨書されている。このことから、少なくとも明治5年には南倉70 黄金瑠璃鈿背十二稜鏡（壬申図集19-4 参照）はこの箱に収められていたことがわかる。現在この漆皮八角鏡箱は歪んでいるため十二稜鏡は入らず、その箱として一回り大型の漆皮箱があてられている。しかし、漆皮八角鏡箱第4号の身の内側面には、鏡の稜角が擦れて出来たのではないかと思われる傷が所々に認められ、もてここに納められていたことを裏付ける重要な証拠といえよう。

長い間、黄金瑠璃鈿背十二稜鏡が記録の上に出なかったのは、この箱が歪み中に納ったまま伝えられて来たためではないかという推測が成りたつ。

壬申図集17-7

○北倉154 銀平脱合子 拓本

壬申図集17-5 参照。

○中倉88 螺鈿箱 拓本

拓本は上面のみ。上面の水晶は全て揃っている。

壬申図集17-8～10

○南倉71 銀平脱八角鏡箱 拓本とスケッチ

銀覆輪の脱落、背後の蝶番の損壊など既に現状と変わらない。

壬申図集17-11 (挿図26)

○中倉132 白葛箱 3合の内 甲 拓本

「蓋計り也」とあるが、現在は旧物の身も揃っている。蓋の左右の破損状態は、現状と変わらない。

壬申図集17-12

○中倉91 柳箱 (納革帶) 拓本

現状と変わらない。

壬申図集17-13

○南倉60 柳箱 拓本

蓋表。銘「納真珠箱」。明治5年以降の裂損あり。

壬申図集17-14. 15

○南倉143 履 拓本

錦。現状と変わらず。

壬申図集17-19

○南倉43 金銀匙 拓本

特記なし。

壬申図集17-20

○南倉44 佐波理匙 拓本

特記なし。

壬申図集18-1

○南倉55 琥珀数珠 第5号 拓本

128枚。母珠近くの紐結び玉は明治5年時にはない。

壬申図集18-2 (挿図27)

○北倉157 御冠残欠 拓本

拓本には「真珠念数」とあるが、現在正倉院宝物中に真珠数珠はない。但し、拓本に酷似す

る宝物は、北倉157礼服御冠残欠中に整理されている。『旧御物目録』(明治16・17年)には「一、真珠大小四十二粒、一、同念珠玉百一粒」とあり、この時にはまだ数珠と認識・整理されていた。その後糸が切れるなどして北倉157等と一緒に整理・保存されたのではないか。他に真珠数珠が伝えられてきた裏付けとなるものに南倉60の柳箱がある。これは北倉157の御冠残欠中に整理されているものの径に匹敵する大きさで、しかも蓋縁木に朱書があり「納真珠箱」とある(壬申図集17-13参照)。

○南倉31 佐波理合子 スケッチ

特記なし。

壬申図集18-2 裏

○南倉31 佐波理合子 スケッチ

壬申図集18-2 参照。

壬申図集18-3 (挿図28)

○南倉157 雑玉幡残欠 二枚の内 拓本

現宝物は、明治5年時と変わらないが、玉などは固定されず、針金のつくる曲線も不安定なため、甲、乙区別の判定は不可能。強いて言うなら甲に近い。

壬申図集18-3 裏

○南倉52 白銅柄香炉 第4号 鎮のスケッチ

特記なし。

壬申図集18-4

○中倉82 銀合子 拓本とスケッチ

特記なし。明治5年の図集には、南倉17の銀合子と共に拓本が採られている(ほぼ同形同大)。にもかかわらず中倉と南倉に分け登録されている。

○南倉17 銀合子 蓋2枚。拓本

身は共に新補(中倉82の銀合子を参照)。他特記なし。

壬申図集18-5

○南倉51 瑠璃竹形如意 第1号 2枚の内枝の完全な方。拓本

明治5年には既に掌の先刳形欠損する。他も変わらず。

壬申図集18-6

○南倉51 瑠璃如意 第3号 拓本

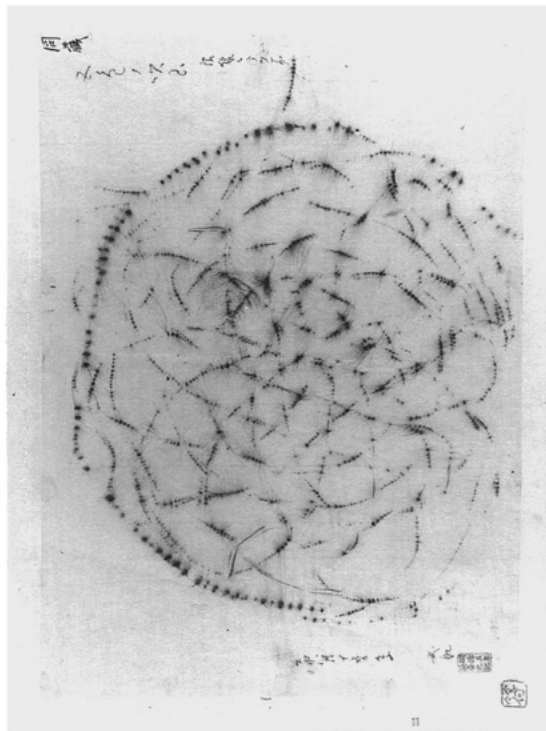
明治5年以降の虫損か、と思える所が数カ所にあるが不明。他変わらず。

壬申図集18-7

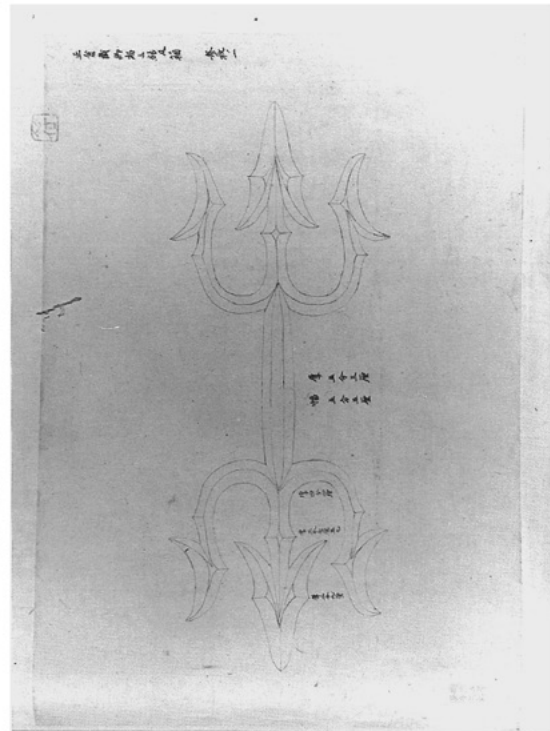
○南倉51 瑠璃如意 第4号 拓本

下辺端の虫損痕は拓本には出ていない。明治5年以降のものか。その他現状とほとんど変わらず。

壬申図集18-8～13



挿図28 壬申検査社寺宝物図集 第18冊第3丁



挿図29 同 第18冊第16丁

○南倉13 銀壺 甲・乙 拓本

文様の拓本のみ。現状と変わらず。

壬申図集18-13裏. 14

○南倉9 磁鉢 丙4号 スケッチ

特記なし。

壬申図集18-13裏. 14

○南倉114 磁鼓 スケッチ

永久5年(1117)の南倉開検の記録「東大寺綱封蔵見在納物勘検注文」に「辛櫃沓合 入舞装束 但破損 三鼓一 青子筒」とあり、この時既に破損していたが、図集のスケッチには破損のことは記されていない。なお、明治17、18年の目録には破損とある。現状は麦漆様のもので破損部を接合し、内面に麻布を貼り補強している。

壬申図集18-15

○中倉177 白椽綾几褥 第3号 拓本

献物几褥。押縁様組紐があったカ(2本?)。

壬申図集18-16裏. 17 (挿図29)

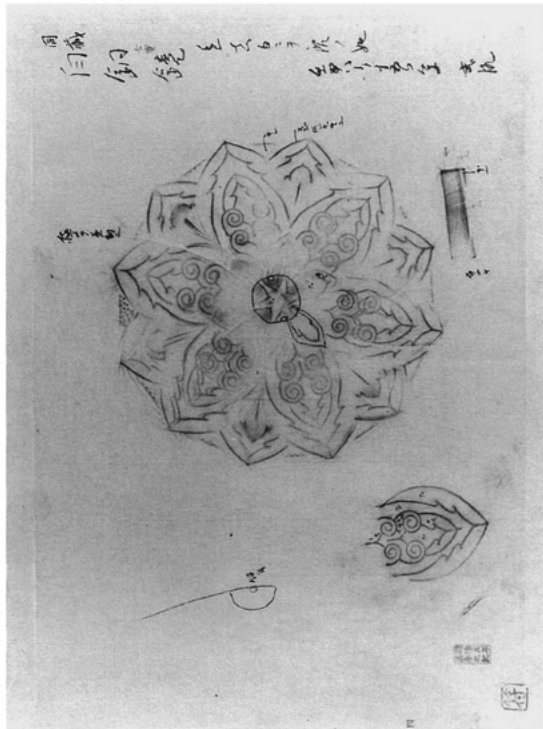
○南倉53 銅三鈚 スケッチ

一先端、明治五年以降の欠損か不明、スケッチには記していない。

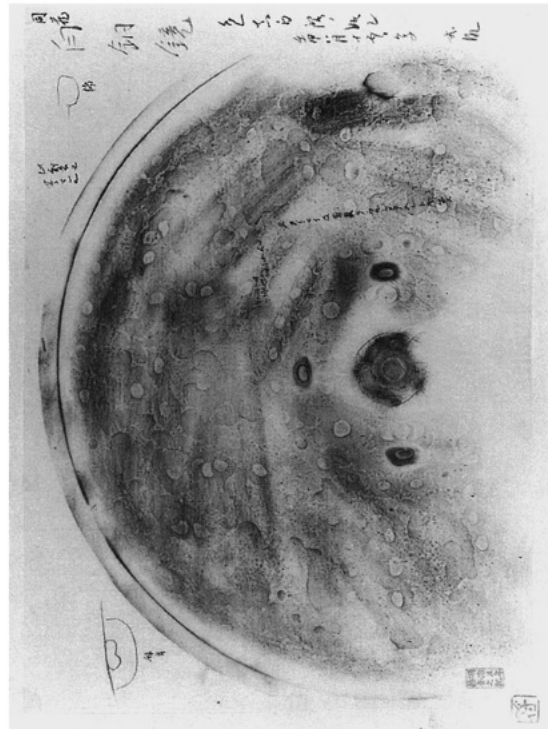
壬申図集18-17裏

○南倉53 鉄三鈚 スケッチ

特記なし。



挿図30 壬申検査社寺宝物図集 第19冊第4丁



挿図31 同 第19冊第8丁

壬申図集18-18

○南倉53 素木三鈷箱 拓本

身の刳形縁二カ所に明治5年以降の欠失あり、他変わらず。

壬申図集18-19

○南倉11 銀鉢 第1号 拓本

4口の内「重大五斤四両」のもの。台の刻銘「重大一斤七両」。墨書「南録」(江戸期のもの)。

壬申図集19-1

○南倉70 円鏡 第11号 拓本とスケッチ

鉄漫背。現在、鈕には木綿緒を付けるが、これは現宝物に付された題箋によると明治37年に、旧木綿をもって付けられたものである。他には特記なし。

壬申図集19-2. 3

○南倉70 八角鏡 第1号 拓本

特記なし。

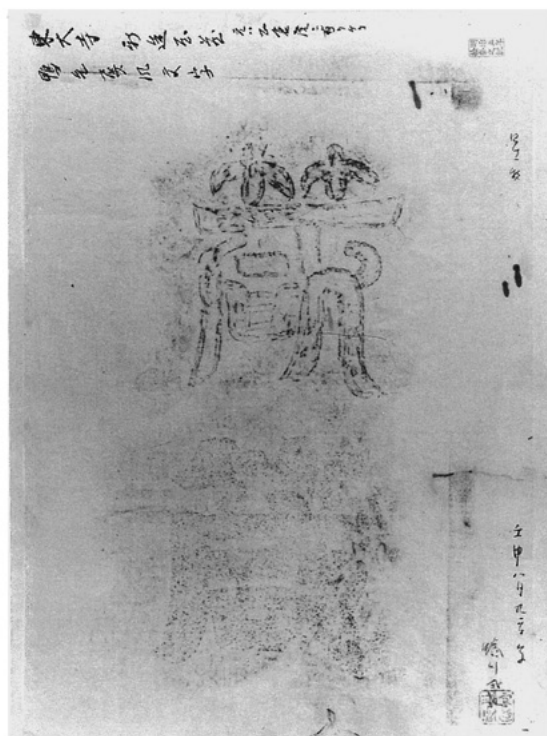
壬申図集19-4 (挿図30)

○南倉70 黄金瑠璃鈿背十二稜鏡 第6号 拓本とスケッチ

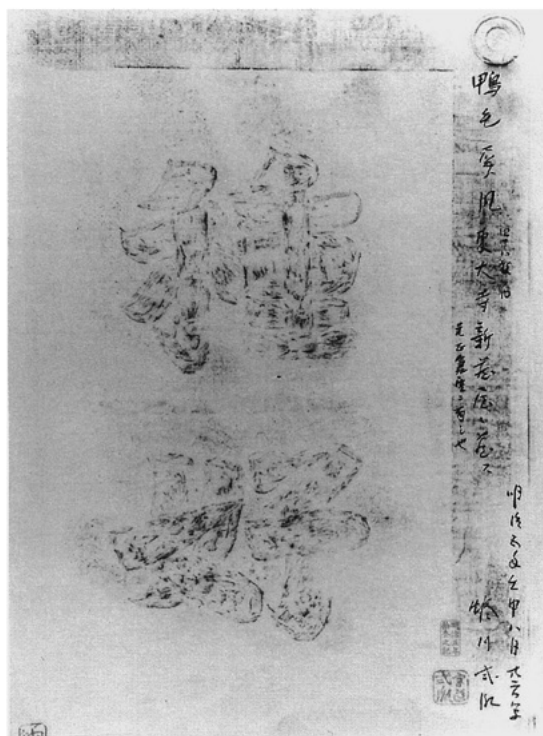
正倉院宝物として記録に出る最初であるという。旧御物目録(明治17年校正)に「純金三角形の板三枚欠失す」とあるが、明治5年の拓本では全て揃っているように見える。その他拓本と現状とは変わっていない。

南倉71の漆皮八角鏡箱(金銀花鳥絵)の拓本も収録されている(壬申検査17-6参照)。

壬申図集19-5. 6



挿図32 同 第20冊第1丁



挿図33 同 第22冊第1丁

○北倉42-16 八角鏡 第16号 槃龍背 拓本とスケッチ

特記なし。

壬申図集19-7

○南倉70 方鏡 第10号 拓本

紐はなかった。旧紐は鏡箱中にあり。

壬申図集19-8 (挿図31)

○南倉70 円鏡 第5号 拓本とスケッチ

拓本で見るかぎり、この時以降に後補・修理された部分は全くみられない。むしろ後補されたのではないかと考えられていた所が旧状のままである裏付け資料となった。例、上方の獅子(ライオン)やその下の雲文の毛彫りには黒い物質の沈着がなく、明治期の修理によるものだと考えていたが、他の部分の毛彫りに黒色の入らないものが左右対称に配されており、これは当初より意識的になされたものであることが判った。なお、右方に突出して剥落しそうな葉形文1枚は明治5年の拓本にも既にその状態が摺り出されている。

壬申図集19-9

○北倉42-1 八角鏡 第1号 鳥獸花背 拓本

干割れの線見えず。他に特記なし。

壬申図集20-1~20・21-1~20 (挿図32)

○北倉44 鳥毛篆書屏風 拓本

現状とあまり変わらないようである。第5扇と第6扇に明治5年以降の剥落が認められる。第5扇「王」の楷書左下。第6扇「親」の篆書左下。篆書文字輪郭、文字内にも所々黒布を貼

るものあり。墨を塗るものもある。金薄を所々に散らす。地に玉虫の翅鞘を散らすものがあるが、これは新しいものか（松島談）（第6扇）。楷書部分の肉色を呈する点々は元禄・天保期に描き起こしたものか（赤っぽい色とオレンジっぽい色あり。オレンジ色は鮮やか）。その他剥落痕など明治5年時と変わらず。本紙の張り合わせ法量及継ぎ方。

壬申図集22-1～20・23-1～21・24-1～8（挿図33）

○北44 鳥毛帖成文書屏風 拓本

鳥毛の状態は現状とあまり変わらないようである。ただし下記の部分に少し欠失が見られる。第2扇「辞」「情」「正」「逆」の4字に小欠あり。第4扇「之」の1字に小欠。第5扇「則」の1字に小欠あり。鳥毛の旧物らしきものの上には文字の各辺の中程に長方形の金薄を貼る。鳥毛が全く新しそうに見えるものは次の通り。第3扇「正」「所祐」。第5扇「長樂濁富」「力」。第6扇「信家道」等。この屏風の下地は「丹と黄土の地であったが、元禄の修理に当たり、黄土の方は下地を全部撤去し白地となす。現在緑青地としたのは天保の修理時に繕ったものと推定する。」（松島談）。

以上のほかに、所属が明かでなかったり、同類のものが多数あり、拓本を採られた該当宝物が判明しなかったものなど、今回の調査で未了となったものは下記の通りである。

壬申図集9-6～13

○北倉・中倉 正倉院古文書・押印、東大寺封戸勅書、詩序・杜家立成等、献物帳ほか 双鉤填墨・謄写等

全部で1件1点と数える。

壬申図集9-18

○南倉165 幢幡鉸具 第17号 金銅水鳥形 拓本

壬申図集12-9

○所属不明（南倉 琵琶袋紐？） 拓本

壬申図集13-7

○中倉4～6 鏑矢 4種。拓本とスケッチ

壬申図集13-8

○中倉4～6 箭 拓本

壬申図集14-9

○南倉136-10 布袴 拓本とスケッチ

壬申図集14-9裏

襪 拓本

壬申図集14-10

○南倉142-30～36 深襪 拓本

壬申図集14-11裏

○中倉109 組紐・刺繡羅帶 拓本

壬申図集14-6.6裏.7.7裏.8

○南倉 布袍・衫 拓本とスケッチ

壬申図集17-13

○南151蘭筵 10帖の内。拓本

壬申図集17-16.17

○南倉143 履 3両18隻の内 皮のもの 拓本とスケッチ

壬申図集17-18

○南倉46 佐波理皿 拓本とスケッチ

壬申図集18-13裏.14

○南倉8 磁皿 乙 スケッチ

壬申図集18-16

○中倉177 白椽綾几褥 拓本

献物几褥。1尺4寸。第10号かと考えたが合ず。

壬申図集18-20

○南倉42 花籠 拓本

壬申図集30上-10

○中倉202 (122号櫃) 応永駕輿丁衣 拓本とスケッチ

壬申図集30上-11

○中倉202 (122号櫃) 応永駕輿丁袴 スケッチ